

会計名	国民健康保険事業特別会計
-----	--------------

国民健康保険事業の健全な運営を確保し、被保険者の健康の保持増進に努め、社会保障の充実を図るため、被保険者の疾病・負傷・出産・死亡に関して必要な給付を行いました。

また、歳入歳出の状況は、歳入合計 7,818,559,918 円、歳出総額 7,205,412,500 円となり、歳入においては前年度に比べ 106,419,227 円の減額、歳出は 234,693,691 円の減額となりました。

1 国民健康保険加入状況

本市の国民健康保険事業は、令和 2 年 3 月末現在、加入世帯 9,583 世帯、被保険者数 15,289 人となり、総人口 92,670 人に対して 16.5%の加入率となっています。

(1)年間平均世帯数 9,765 世帯 (対前年 385 世帯減)

(2)年間平均被保険者数 15,702 人 (対前年 857 人減)

2 歳入歳出の状況

(1)歳入

(単位：千円)

区 分	金 額	割合(%)
国民健康保険税	1,656,182	21.2
一部負担金	0	0.0
国庫支出金	11,048	0.1
県支出金	4,834,167	61.8
保険給付費等交付金 普通交付金	4,710,323	60.2
保険給付費等交付金 特別交付金	123,844	1.6
他会計繰入金 ①	785,386	10.1
繰越金 ②	484,873	6.2
その他の収入	46,904	0.6
合 計	7,818,560	100.0

(2)歳出

(単位：千円)

区 分	金 額	割合(%)
総務費	102,402	1.4
保険給付費	4,765,875	66.1
療養諸費	4,210,809	58.4
高額療養費	534,170	7.4
その他給付	20,896	0.3
国民健康保険事業費納付金	2,262,556	31.4
保健事業費	69,545	1.0
その他支出	5,035	0.1
合 計	7,205,413	100.0

※歳入歳出差引額 613,147 千円 ③

単年度収支 △657,112 千円 (③－①－②)

3 国保税の状況

(1) 国保税課税状況（現年課税分）

区 分	金 額（円）	割合 （％）	税 率 等		
			医療分	支援金分	介護分
所得割	1,096,538,339	47.31	4.7%	1.3%	1.1%
資産割	232,420,060	10.03	23.0%	3.0%	3.0%
均等割	610,928,000	26.36	23,800円	7,000円	9,000円
平等割	377,911,000	16.30	22,000円	7,000円	7,000円
計	2,317,797,399	100.00	限度額 610,000円	限度額 190,000円	限度額 160,000円
低所得者軽減分	△235,678,280		5,307世帯		
限度超過額	△184,186,964		230世帯		
月割増減	△250,429,955				
調定額	1,647,502,200		1,199,738,000	326,595,300	121,168,900

(2) 国保税課税状況（年度別）

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
調定額（現年課税分）（円）	1,618,136,100	1,714,483,700	1,647,502,200
対前年度比（％）	93.04	105.95	96.09
1世帯当たり調定額（円）	153,596	168,915	168,715
対前年度比（％）	97.42	109.97	99.88
1人当たり調定額（円）	92,475	103,538	104,923
対前年度比（％）	99.41	111.96	101.34

(3) 国保税収納状況

（単位：円）

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年分	1,647,502,200	1,613,325,901		34,176,299	97.93%
滞繰分	102,528,440	42,855,822	4,157,149	55,515,469	41.80%
合 計	1,750,030,640	1,656,181,723	4,157,149	89,691,768	94.64%

収納率の対前年度比較は、現年分は平成30年度の97.95%から0.02ポイントの減、滞繰分は平成30年度の40.24%から1.56ポイントの増、全体では0.74ポイントの増となりました。

4 保険給付の状況

区 分		受診件数 (件)	左のうち退 職者分 (件)	保険給付費 (円)	左のうち退職者分 (円)
療養の給付	診療費	279,051	249	4,142,567,845	4,630,357
	返納金等			18,004,202	0
	計	279,051	249	4,160,572,047	4,630,357
療養費	診療費等	5,560	7	36,495,326	110,360
	返納金等			39,105	0
	計	5,560	7	36,534,431	110,360
高額療養費	診療費等	9,587	12	532,059,673	726,150
	返納金等			2,109,962	0
	計	9,587	12	534,169,635	726,150
移送費		1	0	4,400	0
出産育児一時金		40		16,784,000	
葬祭費		82		4,100,000	
審査支払手数料 (出産育児一時金支払手数料含む)				13,710,700	
合 計				4,765,875,213	5,466,867

214	款・項・目	2・1・1	目名	一般被保険者療養給付費	目の決算額	4,155,941,690	214
	細事業名	1・1 一般被保険者療養給付費給付事業					
	細事業コスト	4,166,142,445 【うち人件費 6,605,414 うち減価償却費 130,634】					
事業の目的	対象（何を、誰を対象として）						
	一般被保険者 目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 病気や怪我をしたときに、安心して医療を受けられます。						
評価指標	指標名		R1年度実績値	／	R1年度計画値	単位	
	療養給付費額		4,155,942	／	4,113,256	千円	
	1人当たりの療養給付費額		264,845	／	264,331	円	
				／			
実施内容	国民健康保険一般被保険者の療養給付費を支払いました。						
	区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	療養給付費額（円）		4,193,900,553	4,169,095,314	4,155,941,690		
	対前年度比		0.979	0.994	0.997		
	年間平均被保険者数（人）		17,286	16,483	15,692		
	対前年度比		0.946	0.954	0.952		
	1人当たり療養給付費額（円）		242,618	252,933	264,845		
	対前年度比		1.035	1.043	1.047		
	事業の評価	妥当性評価	国民健康保険法に定められているため、市が実施すべき事業です。				
		有効性評価	療養の給付により、被保険者の医療の確保に関する安心と生活の安定に寄与しました。				
効率性評価		診療報酬明細書が電子化されており、市と愛知県国民健康保険団体連合会と医療機関との間で、療養給付の業務が効率的にできています。					
事業費	左の財源内訳						
	4,155,941,690	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		4,121,281,469	0	0	34,660,221		

主要事業No 1 2

主要事業No 1 2

215	款・項・目	3・1・1	目名	一般被保険者医療給付費分	目の決算額	1,596,669,569	215
	細事業名	1・1 一般被保険者医療給付費分納付金負担事業					
	細事業コスト	1,605,687,910 【うち人件費 5,843,251 うち減価償却費 115,561】					
事業の 目的	対象（何を、誰を対象として）						
	愛知県						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 愛知県に対して医療給付費分納付金を納付します。						
評価 指標	指標名		R1年度実績値	/	R1年度計画値	単位	
	医療給付費分納付金		1,597	/	1,597	百万円	
				/			
				/			
実施 内容	1 県内の一般被保険者の医療給付費に充てるため、愛知県が各市町村の被保険者数や所得水準や医療費水準などに基つき決定する一般被保険者医療給付費分納付金を納付しました。						
	2 被保険者から徴収する国民健康保険税のほか、低所得者に対する保険税軽減分を一般会計から国民健康保険事業特別会計に繰り入れる保険基盤安定繰入金などを財源として、愛知県に納付しました。						
納付金額（退職分を含む。）							
医療分 1,597,562,278円、後期分 498,746,804円 介護分 166,246,457円							
合計 2,262,555,539円							
事業の 評価	妥当性評価	国民健康保険法により定められているため、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	国民健康保険制度の運営に必要な費用を納付しました。					
	効率性評価	国民健康保険税などを原資に適正に納付しました。					
事業費	左の財源内訳						
	1,596,669,569	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		0	0	0	1,596,669,569		

主要事業No 13

主要事業No 13

216	款・項・目	4・1・1	目名	特定健康診査等事業費	目の決算額	60,676,810	216
	細事業名	1・1 特定健康診査等事業					
	細事業コスト	71,146,348	【うち人件費 7,121,888 うち減価償却費 121,842】				
事業の目的	対象（何を、誰を対象として） 40歳以上の国保被保険者						
	目指す成果（対象をどのようにしたいのか） 特定健康診査等を行い、生活習慣病が予防されています。						
評価指標	指標名		R1年度実績値	／	R1年度計画値	単位	
	特定健康診査受診者数		6,688	／	7,020	人	
	特定保健指導（動機付け支援）実施者数		294	／	270	人	
	特定保健指導（積極的支援）実施者数		117	／	80	人	
実施内容	1 特定健康診査 メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者や予備群となる人を的確に抽出するための健康診査を保健センター及び市内公民館、市内医療機関等で実施しました。						
	区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	対象者数		12,879 人	12,338 人	11,795 人		
	受診者数		7,430 人	7,134 人	6,688 人		
	受診率		57.7 %	57.8 %	56.7 %		
	特定健康診査等実施計画における目標値		60 %	55 %	56 %		
	2 特定保健指導 生活習慣病への移行を予防するため、特定健康診査の結果に基づき、健康保持に努める必要がある人を対象に、特定保健指導を実施しました。						
	区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度		
	動機付け支援	対象者数	631 人	625 人	549 人		
		実施者数	126 人	339 人	294 人		
積極的支援	対象者数	187 人	179 人	190 人			
	実施者数	60 人	120 人	117 人			
実施率		22.7 %	57.1 %	55.6 %			
特定健康診査等実施計画における目標値		45 %	40 %	44 %			
3 生活習慣病予防の支援 特定保健指導の非該当者のうち、血圧高値、脂質異常、血糖高値の人に対して、生活習慣病予防のための保健指導を行いました。また、特定健康診査の結果、医療機関への受診が必要と判定された人に対して、電話で医療機関への受診勧奨を行いました。							
生活習慣病予防のための保健指導		対象者274人		実施者28人			
医療機関受診の電話勧奨		対象者333人		実施者287人			
事業の評価	妥当性評価	高齢者の医療の確保に関する法律により定められているため、市が実施すべき事業です。					
	有効性評価	特定健康診査は、国や県内の市町村国保の実績と比較するとかなり高い受診率で、特定保健指導も、初回面接の当日実施により近年、実施率が急激に向上しています。					
	効率性評価	特定保健指導をアウトソーシングすることにより、初回面接の当日実施や対象者全員への個別勧奨や管理栄養士等の専門職の確保が可能となり、必要な方へ効率的に事業が実施できています。					
事業費	左の財源内訳						
	60,676,810	国県支出金	地方債	その他	一般財源		
		42,857,459	0	0	17,819,351		

主要事業No 1 1

主要事業No 1 1

